

強い農業づくり総合支援交付金 みどりの食料システム戦略の推進

化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等の推進に必要な施設の整備等を支援します。

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の**整備**
- ・ 既存施設※の**改修**（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の**撤去、廃棄**

補助率

1/2 以内

詳細は裏面へ

○対象となる共同利用施設

- ・ 生産技術高度化施設（ヒートポンプを導入した低コスト耐候性ハウス等）
- ・ 用土等供給施設（バイオ炭製造施設等）
- ・ 有機物処理・利用施設（堆肥生産施設や堆肥流通施設等）

※強い農業づくり総合支援交付金の産地収益力の強化で対象となる全ての施設が対象（詳細は強い農業づくり総合支援交付金パンフレットを参照ください。）



CO₂貯留・供給装置 ヒートポンプ



籾殻を用いたバイオ炭製造施設

取組例

- **化学農薬**と**生産コスト**の低減に向けて、**病害虫抵抗性品種**の導入に必要な**共同育苗施設**を整備
- **化学肥料**の削減と**品質・収量**の向上に向けて、農産物処理加工施設の附帯施設として、**残さの堆肥化施設**を一体的に整備
- **有機大豆**の生産拡大と新たな**販路確保**に向けて、産地と連携した食品事業者が新たに有機加工食品を製造するための**農産物処理加工施設**を整備
- **有機野菜**の生産拡大と新たな**販路確保**に向けて、産地と連携した中間事業者が有機野菜を加工・業務用として安定供給するための**青果物流通拠点施設**を整備
- **有機果樹**の生産拡大に向けて、既存施設における有機果実の区分管理に必要な**専用選果ライン**を新設(既存施設の改修)
- 施設園芸において、**化石燃料からの脱却**による**GHG(温室効果ガス)**の削減と**生産拡大**に向けて、**耐候性ハウスとヒートポンプ、地熱エネルギーの使用装置**を整備
- 農地への**バイオ炭**の投入による**炭素貯留**の拡大による**GHG**の削減と**土壌改良**に向けて、穀類乾燥調製貯蔵施設の附帯施設として、副産物の籾殻を用いた**バイオ炭製造施設**を一体的に整備

お問い合わせ先は裏面をご覧ください。➤

採択にあたっての要件

事業を活用するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 受益農業従事者（農業の常時従事者（原則年間150日以上））が5名以上
- ② 次の（i）と（ii）から一つずつ成果目標を設定し、その基準を満たしていること
（i）化学農薬の削減、化学肥料の削減、化石燃料(A重油等)の削減、有機農業の取組面積拡大
（ii）契約取引割合の増加や生産コストの低減など、収益性の向上に繋がる目標※
※強い農業づくり総合支援交付金の産地収益力の強化に向けた総合的推進に準じる
- ③ 費用対効果分析を実施し、投資効率が1.0以上であること
- ④ 原則として、総事業費が5千万円以上であること
- ⑤ 目標年度までに環境負荷低減等の取組に係る研修を受講し、関連するチェックシートを提出すること

補助率・事業の流れ

▶ **補助率**：1/2以内（国費上限額：20億円※施設や事業実施主体等により変更あり）

▶ **事業の流れ**：



お問い合わせ・申し込み先一覧

事業内容や申請に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせ下さい。



https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

強い農業

北海道農政事務所 生産経営産業部生産支援課 担当：地域指導官

011-330-8807

www.maff.go.jp/hokkaido/

北海道農政事務所

東北農政局 生産部生産振興課

022-221-6179

関東農政局 生産部生産振興課

048-740-0407

北陸農政局 生産部生産振興課

076-232-4302

東海農政局 生産部生産振興課

052-223-4622

近畿農政局 生産部生産振興課

075-414-9020

中国四国農政局 生産部生産振興課

086-224-9411

九州農政局 生産部生産振興課

096-211-9111（内線4440）

地方農政局Webサイト一覧

地方農政局

www.maff.go.jp/j/org/outline/dial/kyoku.html

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課担当：課長補佐（農産）

098-866-1653

www.ogb.go.jp/nousui/

沖縄総合事務局 農水

農林水産省 農産局総務課生産推進室 担当：企画調整班、事業推進班

03-3502-5945 www.maff.go.jp

